

宮城35市町村中23自治体 福祉灯油を実施

原油価格の高騰にともなうガソリンや灯油価格の高値が続くなか宮城県では、3分の2の自治体が福祉灯油を実施する予定です。日本共産党の地方議員が申し入れや議会論戦で福祉灯油の実施を求め、実現しています。

宮城県では15日現在、35の市町村中、23市町村で福祉灯油を実施予定で、残りの12市町村が検討中です。日本共産党の仙台市議団は11月10日、いち早く郡和子市長に要望書を提出しました。

食料品の相次ぐ値上げ、消費税10%増税などが家計を圧迫し、農漁業者、運送業者、コロナ禍にあえぐ地元業者から悲鳴が上がっており、一刻も早く市民生活と生業（なりわい）支援が必要だと、福祉灯油の実施や地元中小事業者への燃料費助成制度の創設、民間福祉施設の暖房費への助成実施を求めました。

仙台市は、12月議会に

エネルギー価格高騰対策の補正予算約11億2237万円を計上し、住民税非課税世帯などに5000円支給や福祉施設や私立保育園などへの暖房費補助などを実施予定。栗原市でも8000円の灯油助成券を交付し、塩釜市では5000円の灯油購入券に加え、漁業者への船舶燃料代補助を実施します。

他にも、多賀城、富谷、石巻、東松島市や七ヶ浜町などで実施します。

対応した藤本副市長（左）に福祉灯油実施の要望書を手渡す嵯峨サチ子団長（その右）と市議団11月10日、仙台市役所

